

直第110号様式

部長	副部長	課長	課員	担当者	基本登録台帳 登 載	納税義務者 整理番号

年 月 日 福島県 地方振興局長	郵便番号	960-8670	電話番号	固定	024-521-0000	
				携帯	090-0000-0000	
	住 所	福島県福島市杉妻町2-16				
	事業所 (所在地)	同 上				
	フリカケ 氏 名	福島 二郎				

事業の開始(廃業・休業)又は業種等変更届

事業開始の場合 (変更事項含む)	開始年月日 (事業変更開始日)	年 月 日 (新規 変更 再開)								
	業 種 (変更後の業種)				屋 号 (変更後の屋号)					
	不動産貸付業の場合 (住宅用・住宅用以外 及び建物延床面積)	住宅用	戸 室	土 地	件	m ²	住宅以外	戸 室	土 地	件
		建物延床面積 (貸付建物)				m ²	建物名称等	アパート名・店舗名称		
駐車場業の場合 (駐車可能台数)	立体式・地下式 駐車場 (構造物使用)	台			平面駐車場 (屋根付き・野天)	台				
変更 事由 (○で囲む)	住 所・氏 名・屋 号・所在地	変更前			変更後					
	電話番号(固定 携帯)・業 種 その他()									
廃業	廃 業 年 月 日	年 月 日								
休業	休 業 年 月 日	年 月 日								
	休 業 予 定 期 間 (一定期間の休業)	令和 2 年 1 月 1 日 か			令和 2 年 4 月 30 日 ま					
	休 業 理 由	長期にわたる入院療養のため								
備考										

再開の目途を定め
ない休業の場合は、
休業した日を記入
してください。

休業期間にある程
度見通しのある場
合は予定期間を記
入してください。

※ 裏面に個人事業税の法定業種と税率一覧を表示しておりますので参考としてください。

個人事業税の法定業種と税率一覧

区分	事業の種類					
第1種事業 (37種) 税率 5%	1 物品販売業	9 電気通信事業	17 出版業	25 仲立業	33 不動産売買業	
	2 保険業	10 運送業	18 写真業	26 問屋業（卸売業）	34 広告業	
	3 金銭貸付業	11 運送取扱業	19 席貸業	27 両替業	35 興信所業	
	4 物品貸付業	12 船舶ていけい業	20 旅館業	28 公衆浴場業（サウナ）	36 案内業	
	5 不動産貸付業	13 倉庫業	21 料理店業	29 演劇興行業	37 冠婚葬祭業	
	6 製造業	14 駐車場業	22 飲食店業	30 遊技業		
	7 電気供給業	15 請負業	23 周旋業	31 遊覧所業		
	8 土石採取業	16 印刷業	24 代理業	32 商品取引業		
第2種事業（3種）税率4%	1 畜産業	2 水産業	3 薪炭製造業			
第3種事業 (28種) 税率 5%	1 医業	7 行政書士業	13 社会保険労務士業	19 理容業	25 測量士業	
	2 歯科医業	8 公証人業	14 コンサルタント業	20 美容業	26 土地家屋調査士業	
	3 薬剤師業	9 弁理士業	15 設計監督業	21 クリーニング業	27 海事代理士業	
	4 獣医業	10 税理士業	16 不動産鑑定業	22 公衆浴場業（銭湯）	28 印刷製版業	
	5 弁護士業	11 公認会計士業	17 デザイン業	23 歯科衛生士業		
	6 司法書士業	12 計理士業	18 諸芸師匠業	24 歯科技工士業		
第3種税率(3%)	29 あんま、マッサージ又は指圧、はり、きゅう、柔道整復その他医業に類する事業				30 装蹄師業	

※ 業種欄については、花屋、魚屋、ピアノ教室、学習塾等具体的に記載してください。